

元1887' 悲憤 悲しみ

手186F 227' 紀下384'

4801^P-1/2

#上下288' 天智天皇の山陵 紀下385' 改行

改行

第八十五章 壬申乱

大海人皇子の悲憤

天武元年(六七二)五月のある日のこと、
朴井連雄君か、大海人皇子に、こう申し上げ
た。
私用で美濃へまゐりますと、朝廷は、美

濃の尾張の国司に、
山陵(天智天皇の山城国宇治郡の山陵)
を造るから、差し出す人夫を定めておけ
と命じておりました。ところが、その人夫の
ひとりひとりに武器をもたせているのでござ
います。私思ひますのに、山陵を造るので
はありますまい。使つと何か変事がある
に、早くお避けになりませんと、御身
に危害がおよぶのではありませぬか、
不安そうに、朴井連雄君は言うのだった。

もつとも、悪く解釈すれば、何事も陰悪

に思えてくるものである。

武器を悉く公に納め、吉野で仏に

仕えている大海人皇子を、伐つのに、遠い美濃

や尾張の人夫を集め、引き連れてくる必要は

あるまい。

とはいえ、それは、東の朝廷の動向につい

ての貴重な情報ではあった。

また、ある人は、こう申し上げた。
近江京(大宰府)から、倭京(大和国)

都に至るまでの処々に、監視人を置いてお

ります。

だが、それは緊迫したこの当時、驚くほと

のことはな

ところか、また、

宇治(大宰府)の橋守に命じて、日皇大

弟(天智上皇の弟大海人皇子)の宮の舎人

が私用の食料を運べないようになり、

と告げる者があった。

4,802^P - 1/2
OK ㊦4564

・こ小は、由由いことであつた。たしかに
まかり間違え~~ば~~、身に危難が及びであらう
と思われ~~た~~。畏~~おそ~~めて調~~しら~~ハさせたところ、事は
本当である、と分~~わか~~つた。

① へ 遠^{とほ}の朝廷^{みかど}に 大宰府^{おほみづらひ}の 大友天皇^{おほとも}を補
佐する為^{ため}に 天智七年^{あまのあき}（六六八）二月
二十三日、大海人皇子^{おほいあまのみこ}は、皇太子^{みまろ}の位^ゐにつか
れた
と、推察^{おし}される。 第八十四章 大海人皇

子の立太子^{たて}の項^{こう}において既述^{すで}
この当時^{このとき}に 何事^{なにごと}によらず、兄^{あに}天智天皇^{あまのあき}と弟^{あに}大海
人皇子^{おほいあまのみこ}とは対比^{たいひ}して考えられたことであつた
らうか。

へ 大海人皇子^{おほいあまのみこ}は、北九州^{きたきゅうしゅう}一帯^{いちたい}で、大きな信^{しん}
望^{ぼう}を得^えておられた
押^{おし}される。

山口県^{やまぐちけん}西部^{せいぶ}の美禰^{みね}あたり
九洲^{くしゅう}北端^{きたたん}部^ぶか
へ 大海人皇子^{おほいあまのみこ}の宮^{みや}の舎人^{しやにん}は

美禰
㊦9806^P
1/2-16

4.802 P-2/2

紀下385¹

紀下385^P

*皇太子でこのお父様がいた

宇治橋

から 宇治 (大宰府) の橋を渡って、大倭国 (肥後国) の吉野へ 食料などを運んでいたと想像される

ここと下 大海人皇子は、こう仰せられた。『私 糧運ぶのを遮へるなどという行為が、あつてよいものであろうか。』

私が皇位を辞して身をひいたのは、独り病を養い、天命百年を全うしようと思つたからだ。それなのに、いま、いやおうなく

福をこらむうとしていゝ。黙して身を亡ぼす

ことはできない (紀)

*

わけにはいかぬ みるらぬ

* 橋姫社はもと、2社あった。

4,803^P-1

◎ 続紀(録)1-25^P
◎ 續紀(録)1-14

「ところで」◎ 4792^P
◎ 日本書紀の略

二つの日橋姫社

ところで、山背国の宇治川にかかるといふ日橋姫社

橋は、孝徳天皇の大化二年(六四六)僧道

登によつて造立されたといふ。(宇治橋断碑・日本

霊異記・帝國編年記・広辞苑(宇治橋断碑)参照)

もつとも、続紀、文武四年三月十日条に

山背国の宇治橋は、道照和尚の創造

りしものなりと

とある

道登と道照とか、同一人物なのか別

人なのかは、分らない。

また、宇治橋の橋守の神とされる日橋姫社

は、そもそも二社並ら立ってら来た。然

るに、一社が洪水の際に漂流してしまい、現

在は宇治橋の南端に一社だけがある、という

(「帝國地名辞典」太田爲三郎、名著出版、

日橋治郎参照)

あるいは、次のような経緯があつたのかも

4803-1/105

24

◎ 4803-1/105 続紀(録)1-21^P
◎ 400%

宇治橋断碑

てっまよ 1528
撤去

山城国宇治郡 地名 222
(有智郡)

4,803 - 2/17
便 1005
掛け渡し 395

1688
1689 1/2 11所
御笠の上流域を築く

知れな
い。

①大宰府あたりを流れる日染川は(御笠川)

上流域に架かる橋のたもとに下

有智の愛姫(有智の橋姫)を祭神とする

橋姫社に創建されたことであらうか

(第二十五章へ風流島の項参照)

②宇治橋断碑(上部)は加原碑下は江戸時代に補刻による

孝徳天皇の大化二年(六四六)僧道登(道)

照が、山背国の宇治川に宇治橋を掛け渡した

国現存最古の断碑は寛政三年(七九一)に有る(云辞苑)

③大宰府の有智の愛姫(有智の橋姫)を

思ぶ者達は、大宰府の有智に相当す

る所山背国有智郡に造立された日宇治橋

のたもとに、橋姫社を建てたのだらう。

つまり、これより後、

筑紫国と山背国のすれすれに、日橋

姫社が各一社ずつ存在した

ように想像される。

④しかし、時の朝廷は、東西に日橋姫社が

あることを許さず、筑紫国の日橋姫社に

を撤去しようとしたのではなからうか。

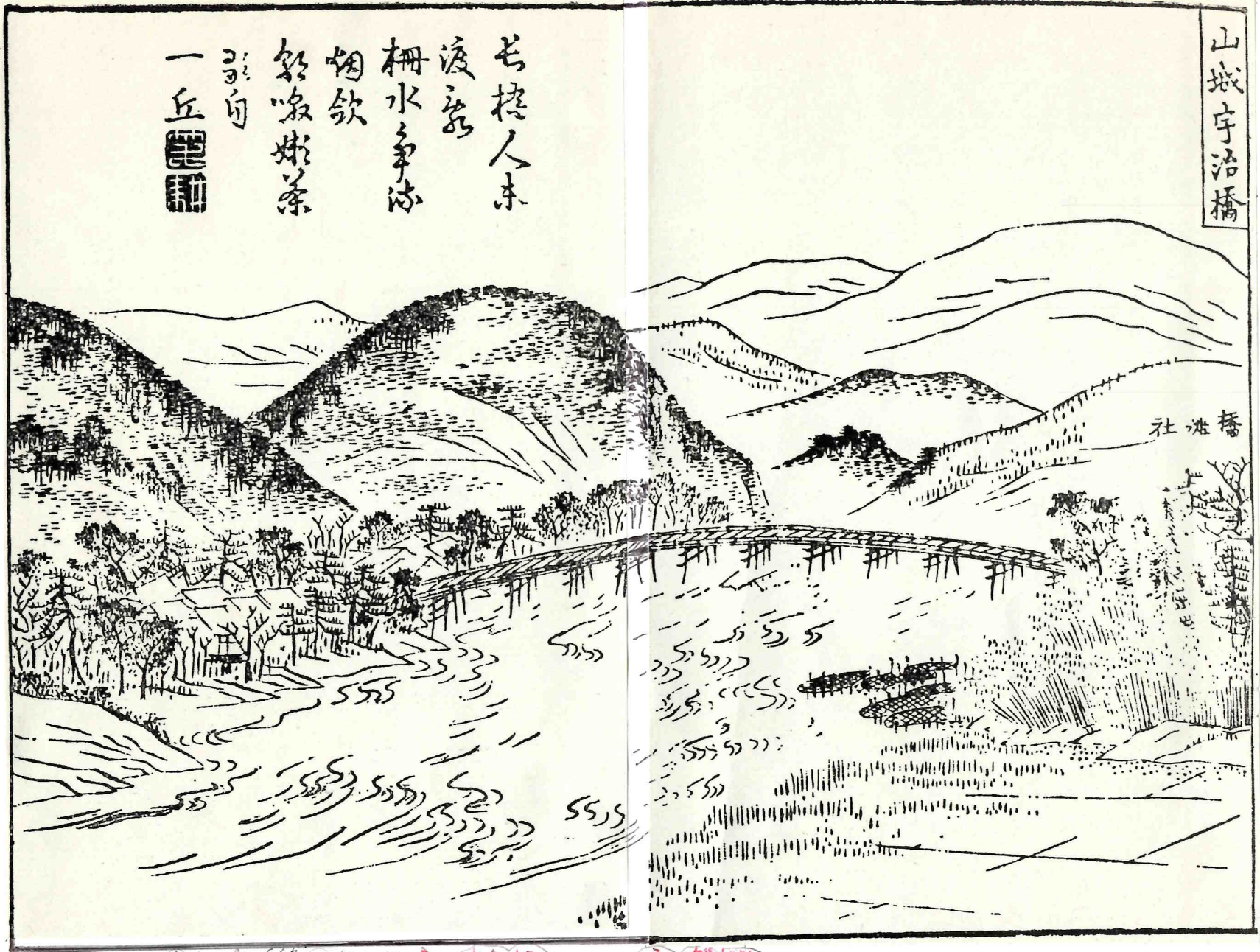
山城宇治橋

長持人末
渡路
柵水多流
烟欵
新嶽姫茶
引向
一丘

④1589P-1/2
載せ左。
再及載せ

・左頁の上半分に
大きく載せて
下さい。

・中央縦線と、
めだたなく17
下さい。



13GG

④1589P(第○図と同-) やまはら
14GG 第513図 山城国の宇治橋(山水奇観)

『日本名所風俗図会』16 諸国の巻I 角川書店 昭和57年12月30日発行 47頁参照
このころの「橋姫社」は、橋の近傍(図中の右側)にあったのだろう。 26P

4,803^P-4/17

カラー
・右頁の上粉
に限度一杯
はみ出して
掲載下せ!



1409

写真図版 753

京都府宇治市の宇治川に架かる『宇治橋』

4,803^P-5/7

- ・カラー
- ・右頁の下半分に大きく載せて下さい!



130G 糖芋

140G

写真図版 754

宇治川の左岸に鎮座する『橋姫神社』

『日本全国 神話・伝説の旅』吉元昭治 勉誠出版 2009年1月20日発行 1014頁参照 (上下2葉共)

20G
 ・宇治橋の張出しの間にあった橋姫神社は、洪水の際、流れてきたので、
 ・明治3年(1870)の洪水後、現在地(橋のすぐ下)に移されたのではないかと

4,803^円 6/7

空をきれいにして下さい。

- ・カラー
- ・左頁の上半分に大きく掲載下さい。



1364 半野中

1469

写真図版 755 宇治橋 三の間の張出し

『日本全国 神話・伝説の旅』吉元昭治 勉誠出版 2009年1月20日発行 1015頁参照

1204 宇治橋の張出し 三の間にあった橋姫神社は 洪水の際に漂流していったのだらう

④ 4803-1/4 系水7111 117 200 646
1099
④ 4803-1/4 117 54

⑤
4.803 P-1/4

⑤ とはいえ、
 大宰府の「橋姫社」は「山背国」の「橋姫社」
 のすぐ近く(あるいは橋の上か)へ移された。
 のかも知れないうや
 ・すなわち、こうして、
 八宇治橋の橋宇の神とされる「橋姫社」が
 二社並らび立った。
 と推察される。
 ⑥ 一かし、二社のうちの「一社」が「洪水」の時に押
 一「流」された「一」まい、
 「一」現在「宇治橋」の南端に「橋姫社」が「一」
 社だけある。
 と「一」うことになつたものと思われ。 (写真
 図版 753・754・755 参照)
 ⑦ 孝徳天皇の大化二年(六四六) 僧道登に
 よつて造立された「宇治橋」は「洪水」の際に流さ
 れた。「一」
 「一」七〇〇)三月十日「道照和尙」によつて「新」た
 に「一」創造されたのであるまいか。

④ 4803 第〇巻 系水 → ④ 4803-1/4 99
-1/4 167 ④ 4803-1/4
30P 系水 ④ 4803-1/4 167

H5. 10. 10 (日)
H9. 4. 27 (日)

4,804^P-1/3

紀F410^P591^P注

拳兵の決意

■ そんな時、大海人皇子と額田王との娘で

ある十市皇女から、父大海人皇子のもとへ

近江京（大宰府）の近況を伝える便りが届い

た。

● 十市皇女は、大友天皇の空となっていたの

だった。（既述）

● なお、扶桑略記・宇治拾遺物語などに

八十市皇女が、壬申乱勃発に先立って、近

江朝の動静をひそかに大海人皇子へ通報して

いた。

とリう所伝がある。（「日本書紀」下）日本古

典文学大系、岩波書店、五九一頁、補注二九

一八〇市皇女参照）

■ たとえば、扶桑略記、天武元年（六七二）

五月条には、次のように記されている。

「元年壬申五月。大友皇子既及執政。左右

4,804^p - 2/3

愈小井402
りや
すの 愈小井467
え
の 愈小井257
の 愈小井491
の 穴ひが
の 稿ひが
の = 窃

大臣等相共発兵。將襲於吉野宮。
 皇女也。穴稿以謀事。隱通消息。上於是。吉野
 宮言。讓位遁世。是為治病全愈也。然今不凶
 之外。其禍招身。何默止哉。とある。

*

小井318
將まことにいせんとす

1444444
後(1076)

八万神紀上112

4.804-3/3

大学堂は天武元年以後とさる
思案937
おのりめす
憤り99
X我国の理念を2316
国定を776
国の施政方針

誰が、この新たな二朝の世をさえぎり止めるこ
 巻いて、この新たな二朝の世をさえぎり止めるこ
 見よ。天下には、こんなにも非難の声か
 い今のうちである。最初の新嘗祭を迎えていな
 事、正式に承認されていくわけではな
 より、正式に承認されていくわけではな
 も、現時点では未だ、八万神に
 つまり、大友天皇は天子であるとはい
 に相当し、大友天皇は、即位後最初の
 祭、天武紀二年十二月五日条以降、大嘗祭
 を迎えてはいない。にみられる
 大友皇子は天皇の位につけてしまった。
 思案を重ねてゆかた。
 大海人皇子は、おもりをめぐらせ
 何か、良い方策はないものだろうか
 てしかたがなかつた。
 大海人皇子は、押えようのない憤りを覚
 ないか
 二朝の世を、決して出現させてはなら
 聖徳太子以後の国是をたつた筈だ
 大友皇子は、押えようのない憤りを覚
 てしかたがなかつた。
 何か、良い方策はないものだろうか
 大海人皇子は、おもりをめぐらせ
 大友皇子は天皇の位につけてしまった。
 思案を重ねてゆかた。
 大友皇子は天皇の位につけてしまった。
 思案を重ねてゆかた。
 大友皇子は天皇の位につけてしまった。
 思案を重ねてゆかた。

ではないか

今こそ次女59

絶好 4807 169

行幸小株352
まほうこう公568

4,805P - 1/2

4804-1/3

天武元年5月

かく 確たる云386P こと

とが出来得ようか
 ころして、大海人皇子は、ためらい後巡す
 る心の迷を打ち払って、自らの確たる結論に
 至った。
 ・そして、事を起こすべきその時を、
 日六月末に
 と定めた。
 秋になれば、新嘗祭の準備の爲に国中が
 忙しくなつて、我が軍の人心の結束を図ること
 さえ難しくなろう。
 更にも一かいたら、新嘗祭を待ちかぬた天
 智上皇が、思いもよらなほど早い時期に、
 大友天皇の居処である近江宮（大宰府）へ行
 幸されるかも知れない。
 あるいは反対に、大友天皇が倭国（大和国）
 へ行かぬなどして、手筈が狂つてしまふこ
 ともあり得よう。
 天智上皇と大友天皇とが、東と西とに離れ
 ばなれで、
 川る今のうちこそ、逃かしてならない好都合

元治 4901 紀下 386

4.806 1/2 紀下 386

紀川(吉野山) 544

前々 20 今の 35

分断 1980

→ 秘元 3/5 回

東・西の分断

六月二十二日

壬申の乱要図

以下 第 514 回 参照

今こそ、決行すべき時ぞ

それは、真夏、六月二十二日のことであつた。

大和国の紀川、南岸「吉野」に相当する所

大倭国(肥後国)の緑川、南岸「吉野」にお

いて、大海人皇子は、村国連男依・

和珥部臣君手・身毛君広に、こう仰せられ

た。近江朝廷(大宰府の朝廷)の廷臣等は、

自分をなきものにしようとして謀つて、

その小故、汝ら三人は速やかに美濃国(彌奴

山口県美禰)の地へ行き、湯沐令(湯

沐は東宮等に支給される食封の一種。湯沐令

は湯沐の地を支配し、課税の収納を行う役人

の多臣品治に機密をうちあげ、まづその郡の

兵士を徴発せよ

平成元 3/6 (A) ④
→ 4.809P

おかしなところ ④ K805-1/2
あり ④ K805-1/2 15次
1999年

破書店、三八六頁注(参照)

米

■ なお、日本書紀に記されていいる日壬申乱は、かなり大幅な修正が加えられているようである。どうみても、日本書紀が述べている通りの奇妙な戦いか、実際にあったとは思えない。

~~あまの~~ ~~あまの~~ ~~あまの~~

日本書紀は、

● 大倭 (肥後国一带)
● 近江 (大宰府を中心とする北九州一带)

● 倭 (近畿地方一带)

の三ヶ所で繰り広げられた交戦を、あたかも近畿一円のみの戦いであつたかのように述べ

ていゝめではないだろうか。

■ ではこれから、日壬申乱の本来的歴史を求めて、模索してみることにはどう

米

#上下290
紀下386

4887

類文 4845

4.811

4812

396

平元3/8

留守を預かる 2337

逢臣志摩を、留守司の高坂王（系譜未詳）の
 もとへ遣して、馱鈴を求めさせるとした。
 なお、留守司高坂王は、大倭国（肥後国）
 の古京の留守を預かり、厳重に見張ることをえ
 の任務としていたのであろう、と考えてみた。
 五日後の六月二十九日、戦闘の終、高坂
 王は、大海人皇子方に帰順することとなる。
 この時、大海人皇子は、大分君恵尺らに、
 「鈴が得られなかつたら、逢臣志摩はすぐ
 に戻って報告せよ。大分君恵尺は（本人用の
 馱鈴を所持していたからなのであろう）馬を
 馳せて近江（大宰府）へ行き、高市皇子・大
 津皇子を呼び出し、伊勢に相当する所」
 大分で自分とおちあうようにせよ」
 と命じられた。
 やがて大分君恵尺らは留守司のもとに着き
 大海人皇子の命令であるとして、馱鈴を授
 けるよう高坂王に乞うたが、王は許さなかった。
 そこで、逢臣志摩はただちに戻って、
 「鈴を得られませんので」
 と報告した。

類天 4825 79人

開元 2/9

紀下388P 12行
朝 4825 119

4.812P

疾駆 989P
天正改行

4811 中程

紀下587P

一方、大分君恵尺は、高坂王の使者が大宰府へ着くよりも早く大宰府に到着して、高市皇子・大津皇子に告げねばならなかった。尚、大分君恵尺は、豊後国大分郡（今、大分県大分市）に基盤をもつ豪族であつたという。（『日本書紀』(F)日本古典文学大系、岩波書店、五八七頁、補注二八一—一参照）

おそろく大分君恵尺は、へ大分から、肥後を経て、大宰府へ行くとを許可する。馬を乗り継いで北上し、大宰府内へ入ると疾駆して、その日のうちに大宰府内へ入るとか出来たのであろう。と想像される。

何処を言うかといえは、後文に、へ高市皇子は、早くも翌日（六月二十五日）の朝、早いうちに山口（伊賀国阿拝郡）の積殖の山口に相当する所、阿蘇谷の最奥外輪山への登り口であろう）に着いた。と記述されているからである。

そこで、大分君恵尺は、その日のうちに大宰府に到着したのであろうと推察される。

H29(2017)6,28
H30(2018)11.14(4)~11.15(4回)

IF

4,813^P

②
吾城編4815^r 紀下387^P 新行

なる。 (後述) 追、菟田の吾城(不明)で合流する(ニと)に
 出、発した直後、大伴連馬来田と共に後を
 追、つ、た、黄、鸞、造、大、伴、は、大、海、人、皇、子、が、東、国、へ

*

次々頁ヲ行

前之類

東国への出発

事実

失敗

事実

馬鈴を得ようとしたことが近江へ大宰府へ通報された後、おもむろに事を起したので

は、戦路上あまりにも遅すぎるわけである。

留守司高坂王を味方に引き入れることが出来なかつたのだから、もはや躊躇している場合ではな

い。有利な戦いの展開を図る為、寸刻を争って、倭寇と大宰府との分断を敢行せねばならなかつた。

この日(六月二十四日)、大海人皇子は、出

発して東国へ向わせた。急なことで、乗物も

なく、徒歩であつたが、ほとんどなく、大養連大

伴の乗馬に出あり、これにお乗りになつた。

妃菟野皇女(天智天皇の次女)後の天武皇

后(天智天皇)は、輿に乗つて、徒歩

水た

津振川(不明)に着くころ、や々と大海人

おほいあまの

おほいあまの

おほいあまの

おほいあまの

4761 BUSICOM
4762 同
紀下388頁 414頁
美濃王別人 4670

一行
食事を扱った 4822
4815P
くさむ618 供御 稗史
吾城 4813
紀下387P
→ 職元 1/10 冊下290

※ 前頁 15~16行

皇子の馬が追いついたので、大海人皇子は
 水に乗りかえられた。
 このとき、大海人皇子に最初から従った人
 々は、草壁皇子・忍壁皇子ら二十人あまり、
 それに女孺（大海人皇子側近の女官）十人あ
 まりであった。
 やがて、菟田の吾城（不明）に着いた。大
 伴連馬来田と黄書造大伴が、吉野宮から一行
 に追いついた。（既述）
 ニニに、屯田司（天皇の供御米をつくる役
 目）の舎人、土師連馬手が、大海人皇子の従
 者たちの食事を供った。
 甘羅村（不明）を過ぎたとき、大伴朴本
 連大國を首領とする二十人あまりが従った。
 また、美濃王を徴したところ、さつそくや
 ってきて一行に従った。
 なお、この美濃王と、六月二十六日条
 紫率栗隈王の子、三野王（橘諸兄の父）と
 は、別人であろうという。（『日本書紀』）

照）
 本古典文学大系、岩波書店、三八八頁注五参

＊

紀下 388 877

黒雲有り。
広さ十余丈にして天に經水り。

大御人皇子の一行は、西から東へと次第次第に高くなつてゐる阿蘇の外輪山の広大な裾野を、東へ東へと急いだ。
―かし、徒歩の者が多く、―かむ女婦かのめらな子供達を引きつれての行軍なので、道のりは少しもはかどらなかつた。

ところか、菟田郡家（不明。吉野から遠くな川所と思われ）のあたりで、湯沐の米を運ぶ伊勢国（伊邪国）の馬五十匹と出あつた。米をみな降ろさせ、徒者を馬に乗せた。
阿蘇の外輪山へつづくゆるやかな上り坂を、馬の列が登つてゐた。
やがて太陽は西へ傾き、そして大野（不明。タクマガ原の東の方あたりであろうか）に到つたとき、日が落ちた。
米

正野 新10-86 坊中 4821 4.817
 正野 新10-86 坊中 4821 4.817
 正野 新10-86 坊中 4821 4.817

0.23 Km/日
 30里
 0.9 Km

われるか、
 馬鈴が無いにもかかわらず馬を乗り替えた
 馬家を焼いたのかも知れない。
 西方十六時 ほとどの所、つまり阿蘇
 谷への入口 立野 近傍に設けられていた
 馬家を焼いたのかも知れない。
 馬鈴が無いにもかかわらず馬を乗り替えた
 馬家を焼いたのかも知れない。
 西方十六時 ほとどの所、つまり阿蘇
 谷への入口 立野 近傍に設けられていた
 馬家を焼いたのかも知れない。
 馬鈴が無いにもかかわらず馬を乗り替えた
 馬家を焼いたのかも知れない。

日本古典文学大系、岩波書店、三八八頁注一
 一参照
 あり、次は、馬家、伊賀盆地の中程北寄
 リの伊賀馬家に地理的に相当する、阿蘇谷中
 程の坊中あたりにあつたらうか、から見て、
 西方十六時 ほとどの所、つまり阿蘇
 谷への入口 立野 近傍に設けられていた
 馬家を焼いたのかも知れない。
 馬鈴が無いにもかかわらず馬を乗り替えた
 馬家を焼いたのかも知れない。
 西方十六時 ほとどの所、つまり阿蘇
 谷への入口 立野 近傍に設けられていた
 馬家を焼いたのかも知れない。
 馬鈴が無いにもかかわらず馬を乗り替えた
 馬家を焼いたのかも知れない。

④ 2848 P-1/2
④ 3738 P-1/2

4.819 P-1/2
④ 4816

つわ 小林 P
526 P
675

④ 2292 P

④ 4816 581

地名 542 P

賀盆地の西端（山城国相楽郡の東境大河原）
 で会し、木津川（一に山背川、また泉川、古
 名を輪韓川とりい）となつて西方へ流れ下る
 大海人皇子らは、横河にさしかかつた。
 大海人皇子らは、名張川に相当す
 る。白川と、伊賀川に相当する。黒川
 との合流点にさしかかつたのであろう
 ・定かでないが、阿蘇谷を西流する黒川
 のことを、横河と記述しているのだらう
 う、と考へてみたい。（*横河は皇河の意か。
 横も皇も「クワウ」と読める）
 この時、空を見上げると、黒雲があり下
 広之十余大ほど天に経つていた。
 なお、古代の天体の三尺は、角度の三度に
 あたる。→「星の古記録」斎藤国治、
 岩波新書、一、二頁。同一一九頁参照。既述
 ・三尺が三度であらば、十余大は十度以上で
 ある。下から見上げた時の黒雲の高さが分ら
 ない。ので実際の寸法は計算できないが、
 とまあ、十度以上もある幅広の黒雲が、天
 をよぎっていったという。

756

50
今年元(2019)10.12

カラー カット ←

4,819P- 2/2

→ カット

・左頁上粉
に、限度者
大きくはみ出
させて下さい。

この部分の空をきれいにしておいて下さい。(まっさらな)縦線が無くならぬように。



←

14QG 写真図版 756 ^{ふんか} 噴火した阿蘇山の黒煙 ^{あそさん} ^{ふんえん} (噴火した阿蘇山 = 14日 NHKニュースより) 11QG 右7め →

13QG

『毎日新聞』平成27年(2015)9月14日(夕刊) <阿蘇山噴火> 参照

12QG

・9月14日午前9時43分ころ噴火した阿蘇山の噴煙は、^{ふんか} 2000^{ふんえん} ほど上がり、^{きうち} 西方の菊池・^{くまもと} 熊本市の方へ流れた。(同日付、朝日新聞、夕刊)

806° 春風 宇治 231° 井上 291° 紀下 364° 未5行 ③3750 紀下 388° 4,820°
 ②2292° 万-37° 紀上 318° ③3750°
 夜中 2288° 真夜中 2094°

阿蘇の中岳から立ち昇って西へ流れる
 噴煙が、満天の星の群れを帯状に隠すので

真夜中であるにもかかわらず
 天を横切っ て行くその黒雲（噴煙）の

様子を見ることが出来たのであろうか
 ともあれ、白川川と黒川川の合流あたり

から空を仰ぎ見たとき、
 噴煙が、天空の東の端から西の端へと、

天を二分するようになつていたのであろう
 と思われ。万巻一五二。成務紀五年九

月糸参照

ニニに大海人皇子は、異く思われ、ともし
 火をかかげて自ら式（笹竹）を取り、占つ

て、天下が二つに分かれようとするしだ
 かし、自分が最後には天下をとるであろ

う
 と言われだ。

東から西へ向かつて吹く日東風（春の風）

か、真夏六月に吹いていゝのを、異常なこ
 ととお思ひになつて占められたのたろうか

*

かゝる知水な、この頁も

のであろうか。

H9.4.29(水)
H15.10.16(土) ㊟

4821^P ㊟2294^P

城 ㊟4817^P

夜 ㊟1529^P
夜 ㊟2094^P ㊟4820^P 3行
夜 ㊟2293^P

阿蘇谷^{あそだに}に入ると、^{いまま}ままでとは打^うつて変^かつて、^{へい}平坦な道^{みち}が繞^つついた。夜^{よる}夜^{よる}中^{なか}ではあつたか
 まだまだ足^{あし}をとどめるわけに^いいかな^いい。夜^よを徹^としての行^い軍^{ぐん}が統^つつげられ^た。
 家^やを焼^やいた。伊^い賀^が盆^{ぼん}地^ちの上^う野^のあたり^にに到^{いた}り、伊^い賀^が駅^{えき}
 所^{ところ}、阿^あ蘇^そ盆^{ぼん}地^ちの坊^ぼ中^{ちゆう}あたり^にこの駅^{えき}家^やは
 あつたのかも知^しれな^いい。
 當^あ國^{くに}の郡^{ごほり}司^{のみやつこ}たち^が、數^{すう}百^{ひゃく}の軍^{ぐん}兵^{へい}をひき^ひいて
 大^{おほ}海^ま人^の皇^み子^こに歸^き服^{ふく}した。
 阿^あ蘇^そ國^{くに}の郡^{ごほり}司^{のみやつこ}たち^が、歸^き服^{ふく}したの
 であらう。

*